

連結損益計算書

(単位:億円)

区分		2017年度	2016年度	増減
営業収益	高速道路事業	15,679	8,812	6,867
	料金収入	7,643	7,457	185
	道路資産完成高	8,002	1,324	6,677
	その他	34	29	4
	関連事業	533	540	▲ 7
	SA・PA事業	330	335	▲ 5
	その他の事業	202	205	▲ 2
	計	16,213	9,352	6,860
営業費用	高速道路事業	15,691	8,784	6,907
	道路資産賃借料	5,511	5,332	178
	道路資産完成原価	8,002	1,324	6,677
	管理費用	2,177	2,126	50
	関連事業	472	473	▲ 1
	SA・PA事業	280	280	0
	その他の事業	192	193	▲ 1
	計	16,164	9,257	6,906
営業利益	高速道路事業	▲ 11	28	▲ 39
	関連事業 (うちSA・PA事業)	60 (49)	66 (55)	▲ 6 (▲ 5)
	計	48	94	▲ 46
経常利益		73	114	▲ 40
当期純利益 <sup>※1</sup>		230	159	70
厚生年金基金代行返上益関係を除く当期純利益 <sup>※2</sup>		42	76	▲ 33

※1 「当期純利益」には、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

※2 前期比較のため、厚生年金基金代行返上益関係を控除した当期純利益を記載しています。

主要な経営指標等の推移

回次		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
営業収益	(億円)	8,866	10,120	8,841	9,352	16,213
経常利益	(億円)	61	79	128	114	73
親会社株主に帰属する 当期純利益	(億円)	34	30	73	159	230
純資産額	(億円)	1,593	1,614	1,567	1,798	1,990
総資産額	(億円)	9,295	9,517	11,758	14,385	11,708
1株当たり純資産額	(円)	1,675.73	1,699.19	1,648.61	1,891.16	2,093.11
1株当たり当期純利益金額	(円)	36.64	31.81	77.60	167.91	242.37
自己資本比率	(%)	17.1	17.0	13.3	12.5	17.0
自己資本利益率	(%)	2.1	1.9	4.6	9.5	12.2

## 高速道路事業トピックス

- 2017年度の当社管内の高速道路の通行台数は、前期比1.8%増の286万台/日となり、料金収入は、対前期185億円増の7,643億円となりました。
- 営業費用のうち、高速道路機構に対する道路資産賃借料は、対前期178億円増の5,511億円となりました。管理費用は、雪氷対策費用(除雪費用等)の増加などにより、対前期50億円増の2,177億円となりました。
- 以上のことなどから、高速道路事業の営業利益は、対前期39億円減の▲11億円となりました。
- 道路資産完成高は、新名神高速道路(高槻JCT・IC～神戸JCT)の完成などがあり、対前期6,677億円増の8,002億円となりました。

なお、道路建設にかかった経費と同額の債務を高速道路機構に引き渡すため、道路資産完成高は道路資産完成原価と同額となり、道路建設から利益や損失は発生しません。

## 関連事業トピックス

- SA・PA事業は、降雪による通行止めなどが影響し、収益減となったことなどにより、営業利益は対前期5億円減の49億円となりました。
- 関連事業全体の営業利益は、SA・PA事業の利益減が影響し、対前期6億円減の60億円となりました。

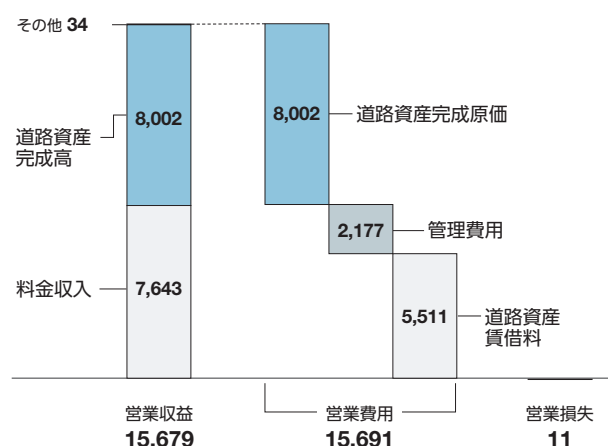
## 全事業の業績

- 当期純利益は、厚生年金基金の代行返上※に伴う特別利益271億円及びそれに伴う法人税等調整額▲83億円を計上したことなどにより、対前期70億円増の230億円となりました。

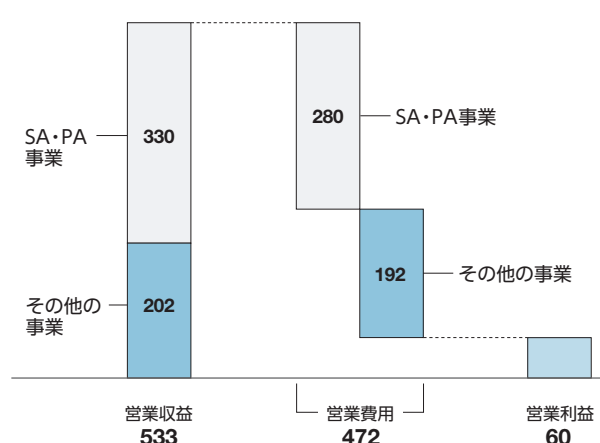
なお、これらの厚生年金基金代行返上益関係を除いた当期純利益は、対前期33億円減の42億円となります。

※当社が加入していた建設関係法人厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、2017年5月1日付で厚生労働大臣から過去返上の認可を受けました。

## 高速道路事業の損益 (単位:億円)



## 関連事業の損益 (単位:億円)



## NEXCO 西日本グループ 税務ポリシー

NEXCO西日本グループは、グループ理念や行動憲章に基づき適正な納税をおこないます。また、社会基盤を支える高速道路会社として良好な財務体質を維持するとともに、社会貢献の一つとして社会的責任を果たします。

われわれは、この税務ポリシーに基づき、公正性や透明性を確保し、適切な会計・税務管理を実施していきます。

### 1. 法令遵守

NEXCO西日本グループは、法人税法や消費税法等を常に遵守するとともに税法改正を適時適切に把握して適正な納税義務を果たします。

### 2. 税務コーポレートガバナンス

NEXCO西日本グループは、社内外の講習等を通じて社員の税務知識向上を目指すとともに、社内規程等に基づく適正な実務遂行により、税務コンプライアンスの充実を図ります。また、法令等に基づかない税務上の判断や節税、脱税はおこないません。

### 3. 税務当局との関係

NEXCO西日本グループは、税務リスクが懸念される取引について、顧問税理士等を交えた十分な検討をおこなうことでリスク回避に努め、税務当局との良好な関係を維持します。

また、税務当局からの情報開示要請等には適切に対応するとともに、税務的判断に見解の相違が生じた場合は真摯な対応で解消に努めます。